



表紙の写真

素鳳ふるさと館コレクション

「春の雛まつり」が2月17日から素鳳ふるさと館で行なわれています。素鳳コレクションのお雛様をはじめ、つるし飾りなど多彩なお雛様が皆さんをお待ちしています。

関連記事：P24「3月の催し」

CONTENTS

春を楽しむイベントがいっぱい	P2
固定資産の確認にお出かけください	P4
市民課窓口の混雑緩和にご協力ください	P6
かぶりあ祭	P8
情報クローズアップ	P10
「よなごの宝88選」から	P12
教えて！米子城	P13
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
相談	P23
3月の催し	P24
図書館からのおしらせ	P26
水鳥公園からのたより	P27
歌ってみましょう！米子市の歌	P28



春を楽しむイベントがいっぱい

2017

米子桜まつり

米子市の桜の名所「湊山公園」では、春の訪れとともに約500本もの桜が咲き誇ります。

期間中は、午後6時30分～10時30分の間、大小のボンボリに明かりを灯し、夜桜を楽しんでいただけます。

とき 3月31日(金)～4月9日

(日) ※桜の開花状況により変更あり。

ところ 湊山公園 桜の園周辺

4月1日(土)には出張公開ラジオ、のど自慢大会、春のお茶会も予定しています。

本年も引き続き、バーベキューを含む火気使用(炭・ガス使用含む)について禁止とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【注意事項】

● 満開時は、駐車場が大変込み合いますので、公共交通機関をご利用ください。

だんだんバス(湊山公園下車) 徒歩5分。

● 仮設ゴミ箱は設置していませんので、ゴミの持ち帰りにご協力ください。

● トラロープ・ビニールテープなどでの花見の場所取りは歩行者に危険ですので禁止します。ブルーシート等での場所確保は可能ですが、必ず人がいることが条件です。悪質な場所取りについては撤去させていただきます。

● 期間中、公園内での火気使用(炭・ガス使用含む)について禁止します。

問合せ 米子市観光協会(☎37-2311)

出張公開ラジオ

＋ステージイベント

ラジオ生放送に加え、米子桜まつりのど自慢大会など楽しいイベントを予定しています。

とき 4月1日(土) 午前10時～午後3時頃(予定)

ところ 湊山公園噴水広場

春の市民大茶会

秋の文化イベントで好評の「市民大茶会」を、米子桜まつり関連イベントとして開催します。誰でも気軽に参加できる野点茶会として、桜を見ながら抹茶、煎茶、ほてぼて茶の茶席が楽しめます。



とき 4月1日(土) 午前10時～午後4時

ところ 湊山公園日本庭園

参加費 1茶席…300円
(抹茶、煎茶、ほてぼて茶同料金)

問合せ 市民大茶会実行委員会(長田茶店岩倉町本店)(☎22-7602)

桜の咲くお出かけしやすい季節になりました
お花見やお茶会など、春を楽しめるイベントがたくさんあります。
ご家族や友だちと一緒に出かけませんか？



加茂川・中海遊覧 「さくら船」

旧加茂川沿いの桜並木を遊覧船から、ゆつくり眺めてみませんか。中海からは湊山公園の桜や天気の良いければ山陰の名峰「大山」の姿も楽しめます。

期間 3月25日(土)～4月9日(日)

※桜の開花状況により変更あり。

時間 午前10時・午後2時(所要時間…約50分)

※時間外については、お問い合わせください。

料金 大人 1200円 小人 600円(要予約)

申込・問合せ 米子市観光案内所(☎22-6317)



米子下町10選 第1弾 「米子城山 お花見散策」

米子下町観光ガイドと歴史ロマンあふれる米子城跡や湊山公園の桜を見ながら散策します。山頂からの360度パノラマ風景、石垣から見下ろす桜は、中海、大山とのコントラストがより一層の感動をもたらします。

とき 4月1日(土) 午前10時～正午頃(受付…午前9時30分)約2時間

※少雨決行。3月28日(火)までに米子市観光協会にお申し込みください。

集合 湊山公園噴水広場

参加費 無料

定員 20人

申込・問合せ 米子市観光協会(☎37-2311)

春の米子城下町 「がつつりウォーク」!

米子城下町としての面影を残す町並みや昨年日本遺産となった加茂川地蔵など、春爛漫の城下町周辺を巡る歴史探訪ウォークです。近世から現代へとつながる米子の歴史を感じてみませんか。

とき 4月8日(土) 午前10時～正午まで(山陰歴史館前集合・解散)

定員 30人(定員になり次第締め切り)

参加費 100円(資料代)

駐車場 米子市役所駐車場をご利用ください。(当日受付時に無料処理をします。)

その他 少雨決行(中止の場合は、当日午前9時頃までに



伯耆古代の丘公園さくら祭り

伯耆古代の丘公園は淀江町にある桜の名所の一つです。4月1日(土)～9日(日)まで伯耆古代の丘公園でさくら祭りを開催します。期間中は、公園を無料開放するほか、いろいろな出店や楽しいアトラクションなどを企画して、皆様のご来園をお待ちしています。

■問合せ 伯耆古代の丘公園(☎56-6817)

連絡します。)
動きやすい服装でお越しください。

参加申込 事前申込みが必要です。教育委員会文化課まで、電話またはFAXで住所・氏名・当日連絡のとれる電話番号をお伝えください。

問合せ 米子市教育委員会文化課(☎23-5438、FAX23-5414)

あなたの固定資産の確認に

お出かけください

固定資産課税台帳の無料閲覧

平成29年度の固定資産税の基礎となる固定資産の評価額・課税標準額などを記載した「固定資産課税台帳」を無料で閲覧することができま

す。固定資産をお持ちの方、特に昨年中に土地や家屋を取得された方は、資産の確認にお出かけください。

なお、5月中旬までには、お持ちの資産の内容を記載した「課税明細書」（納税通知書の後ろに綴ってあります）が、資産をたくさんお持ちの方は、納税通知書と別になっている場合もあります。（を郵送しますので、これにより資産を確認いただくことができます。）

また、米子市内全ての土地や家屋の所在、評価額等を記載した「縦覧帳簿」をご覧ください。たたくこともできます。（所有者に関する情報と課税標準額は記載されていません。また、帳簿はパソコン画面に表示しての縦覧となります。）

■期間 4月3日(月)～5月31日(水)（土、日、祝日を除く。）

※課税台帳については、この期間以後においても有料で閲覧することができます。

■時間 午前8時30分～午後5時15分

■場所 市役所固定資産税課（本庁舎2階）、淀江支所地域生活課

※縦覧帳簿については市役所固定資産税課のみご覧いただくことができます。

※課税の内容等についてはご確認は、市役所固定資産税課におたずねください。

■「課税台帳」を閲覧できる方 米子市内に固定資産を所有している納税義務者とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書等を提示することにより、課税台帳を閲覧することができます。

■「縦覧帳簿」をご覧ください

ける（縦覧できる）方

米子市内に固定資産を所有している納税者（納税義務者のうち、納税対象となっている人）とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

Q1 地価が下落して、土地の評価額も下がっているのに、土地の税額が上がりませんか。おかしいのではないのでしょうか？

A1 バブル景気と言われた時期に土地の値段が数倍にも上昇し、土地取引の目安である地価公示価格も大きく上昇しました。その結果、地価公示価格と固定資産税評価額との間に大きな差ができてしまいました。公的な土地の価格に大きな差があつては問題があります。そこで、平成6年度の評価替えで、宅地の評

固定資産税Q&A

よくあるご質問

※閲覧、縦覧をされる方は、運転免許証や保険証などの本人であることを確認できるものをご持参ください。

■問合せ 固定資産税課（☎23-5112、5116）

「土地の負担調整措置」という制度が導入されました。この措置は、本年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合である「負担水準」を基本としたもので、評価額と課税標準額の差が小さい土地、言いかえれば負担水準が高い土地の税負担は引き下げたり、据え置いたりします。反対に、評価額と課税標準額の差が大きい土地、つまり負担水準の低い土地の税負担はなだらかに引き上げていく仕組みとなっています。

近年、地価が下落して評価額が下がっていますが、負担水準が、まだ低い土地は、毎年、課税標準額をゆるやかに上昇させて評価額に近づけています。

具体的な課税標準額の計算の仕組みを、住宅用地（住宅が建っている宅地）の場合、非住宅用地（更地、駐車場、事務所・店舗敷地など）の場合および農地の場合について、次の【表1】から【表3】までに示しています。

【表1】住宅用地の場合

負担水準	課税標準額	
前年度課税標準額 ÷ A	1.0 以上	Aの額
	1.0 未満	前年度課税標準額 + A × 5% (B)

・ Aは、本年度評価額(住宅1戸につき、面積200㎡以下の部分は6分の1を、200㎡を超える部分は3分の1を乗じたもの)です。
 ・ Bが、Aの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。

【表2】非住宅用地の場合

負担水準	課税標準額	
前年度課税標準額 ÷ A	0.7以上	Aの額の70%
	0.6以上0.7未満	前年度課税標準額(据置き)
	0.6 未満	前年度課税標準額 + A × 5% (B)

・ Aは、本年度評価額です。
 ・ Bが、Aの60%を上回る場合は、Aの60%が本年度の課税標準額です。
 ・ Bが、Aの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。

【表3】農地の場合

負担水準	課税標準額	
前年度課税標準額 ÷ A	1.0 以上	Aの額
	0.9 以上 1.0 未満	前年度課税標準額 × 1.025
	0.8 以上 0.9 未満	前年度課税標準額 × 1.05
	0.7 以上 0.8 未満	前年度課税標準額 × 1.075
	0.7 未満	前年度課税標準額 × 1.10

・ Aは、本年度評価額(市街化区域の農地の場合は、3分の1を乗じたもの)です。
 ・ 農地法の転用許可(届出)のあった農地(宅地介在農地)は、現況が農地の場合でも、ここでの農地には該当しません。このような宅地介在農地の課税標準額は、非住宅用地の場合の計算式が適用されます。

【表4】住宅用地に対する課税標準額の特例

区分	課税標準額の特例
小規模住宅用地 (住宅1戸につき面積200㎡以下の部分の住宅用地)	税額の基になる課税標準額が6分の1に抑制されます。
一般住宅用地 (住宅1戸につき面積200㎡を超える部分の住宅用地)	税額の基になる課税標準額が3分の1に抑制されます。

・ 特例が適用される面積は、家屋の床面積の10倍までです。
 ・ 店舗併用住宅などの場合は、住宅部分の割合に応じて特例が適用される面積を算出します。

Q2 市街化区域の農地を所有していますが、評価額が高いと感じています。一般農地(市街化区域以外の農地)と比べて評価の仕組みが違うのでしょうか？

A2 一般農地は、純粋に農地としての価値に着目して評価しますが、市街化区域の農地は、宅地としての潜在的価値に着目して宅地並みの評

価を行なうこととされています。具体的には、その農地が宅地であるとした場合の価格から宅地に転用する場合の造成費を控除して評価額を求めます。

なお、実際の固定資産税の算定に当たっては、評価額を基に算定された課税標準額を3分の1に減額する措置があり、税額が軽減されます。

Q3 昨年、古い住宅を取り壊し、駐車場として利用していますが、昨年度に比べて固定資産税が高くなりました。なぜでしょうか？

A3 住宅が建っている土地とそうでない土地(更地、駐車場、事務所・店舗敷地など)では、税額が異なります。住宅が建っている宅地には、住宅用地に対する課税標

準額の特例【表4】が設けられています。これは、住宅政策の一つで、その税額を低くおさえることを目的としています。

この住宅用地の特例は、毎年1月1日現在、土地を住宅の敷地として利用しているものに限り適用されます。ですから、昨年中に住宅を取り壊されたことにより、家屋の固定資産税は、その分下がっているのですが、住宅用

地の特例の適用が受けられなくなったことにより、土地の固定資産税が上がるようになったわけですね。

Q4 私は、4年前に住宅を新築しましたが、今年度から家屋の税額が急に上がっています。なぜでしょうか？

A4 新築の住宅に対しては、住宅建築の促進を図るため、固定資産税を減額する制度があります。

住宅部分の割合や床面積などが一定の要件を満たせば、新たに課税されることとなった年度から3年間に限って、床面積が120平方メートルまでの部分の固定資産税が、2分の1に減額されます。

これを「新築住宅の減額措置」といいます。

あなたの場合は、これまでの3年間、家屋に対する固定資産税が減額されていましたが、今年度から本来の税額を納めていただくことになったわけですね。

なお、3階建以上の中高層耐火住宅(分譲マンションなど)については、一定の要件を満たせば、5年分の軽減が受けられます。

混雑緩和にご協力を

3月・4月は市民課窓口が混み合います

3月下旬から4月上旬までは、住所異動等の手続きが集中し、市民課窓口（本庁舎1階）が大変混み合います。業務の迅速化に努めていますが、長い時間お待ちいただくことがあります。ご都合がよろしければ、次のとおりご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

○本庁舎市民課以外の窓口をご利用ください

手続きの内容によっては、次の窓口などをご利用いただくことで、混雑が緩和されますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

市民課以外の窓口で受付できる証明・手続き一覧

区分	淀江支所	行政窓口サービスセンター	公民館	市民税課
住民異動届（転入・転出・転居など）の手続き	○※1	×	○※1	×
住民票の写し・住民票記載事項証明書の発行	○	○	○※2	×
年金受給者現況届の証明	○	○	○	×
印鑑登録証明書の発行	○	○	○	×
印鑑登録の手続き	○	×	×	×
戸籍および除籍に関する証明書の発行	○	○	○	×
戸籍の附票の写しの発行	○	○※3	○	×
身分証明書の発行	○	○	○	×
所得・課税証明書の発行	○	○	○	○
資産証明書の発行	○	○	○	○
臨時運行許可証の発行（市民課窓口のみ）	×	×	×	×

※1 外国人住民の方・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる手続きはできません。市民課窓口で手続きをお願いします。

※2 マイナンバー・住民票コード入りの証明等の発行はできません。

※3 戸籍電算化以後のものに限ります。

◎マイナンバーカードをお持ちの方は、証明書の一部については、コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得することができます。くわしくは、市民課までお問い合わせください。

- 窓口で、本人確認を実施しています。運転免許証などをご持参ください。
- 印鑑登録証明書の発行には、印鑑登録証が必要ですのでご持参ください。

【受付時間：午前8時30分～午後5時】※公民館は、午前9時～午後5時

■淀江支所（1階：地域生活課）（☎56-3114・3115）

平日に、証明発行・住民異動届（外国人住民の方・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる手続きを除く）・印鑑登録などの手続きができます。

■行政窓口サービスセンター（市役所第2庁舎1階・市役所有料駐車場向かい）（☎39-0222）

土・日曜日（年末年始・祝日を除く）・祝日の振替休日に限り証明発行業務を行なっています。

※印鑑の登録、住民異動届は取り扱っていません。

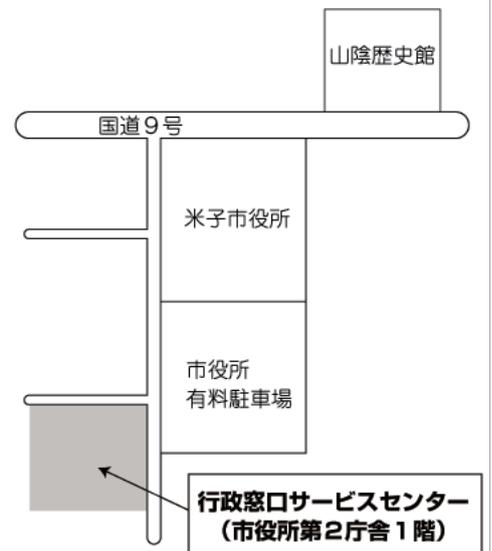
■公民館（問合せ：市民課庶務係 ☎23-5141）

平日に、市内各公民館（明道・義方・啓成・就将・淀江公民館・大和分館・宇田川分館を除く。）で住民票の写しなど各種証明書の発行取次を行なっています。証明書の受け取りは、翌開館日（午後3時30分以降受付分は翌々開館日）となりますが、お近くの公民館で証明書が取れますのでご利用ください。

■市民税課（本庁舎2階）（☎23-5111）

平日に、所得・課税証明書、資産証明書が必要な方はご利用ください。

行政窓口サービスセンター位置図



○混雑が予想される日時を避けてお越しく下さい

市民課混雑予想カレンダー

※混雑する時間帯：午前10時頃～午後3時頃

3月

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
サービスセンターのみ開所	☆	☆	☆	☆	☆	サービスセンターのみ開所
19	20	21	22	23	24	25
サービスセンターのみ開所	休業	☆☆ ☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	サービスセンターのみ開所
26	27	28	29	30	31	
サービスセンターのみ開所	☆☆ ☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆ ☆☆	

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						サービスセンターのみ開所
2	3	4	5	6	7	8
サービスセンターのみ開所	☆☆ ☆☆	☆☆	☆	☆	☆	サービスセンターのみ開所
9	10	11	12	13	14	15
サービスセンターのみ開所	☆					サービスセンターのみ開所

☆☆☆…大変混雑（住民異動届、印鑑の登録など長時間お待ちいただく場合があります。）

☆☆ …混雑

☆ …やや混雑

※このカレンダーは、過去の市民課窓口混雑状況をもとに作成したものです。必ずしもこのとおりになるとは限りませんのでご了承ください。

※行政窓口サービスセンターでは、証明発行業務のみ行なっています。印鑑登録、住民異動届、マイナンバーに関する事務は取り扱っていませんのでご注意ください。

引越しをしたら住所の異動届をお願いします！

住民異動届は、平日のみ、市民課および淀江支所地域生活課で受け付けます。（外国人住民の方・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる手続きは市民課窓口のみ。）※行政窓口サービスセンターでは住民異動届の受け付けはできませんので、ご注意ください。

届出をされる方の運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど、本人確認できるものをご持参ください。※印鑑が必要な場合がありますので、あわせてご持参ください。

種類	届出時にお持ちいただくもの	届出の期間
転入届 (市外からの住所異動)	<ul style="list-style-type: none"> ●転出証明書（前住所地で交付されたもの） ※ただし、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して転出届をされた場合は必要ありません。 ●マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方のみ） ●障害者手帳（お持ちの方のみ） ●国民年金手帳（お持ちの方のみ） ●健康保険証（手続き上必要な場合があります。） 	<p>新しい住所にお住まいになってから14日以内に届け出てください。</p> <p>転入届・転居届は必ず実際にお住まいになってから、届け出てください。</p> <p>実際にお住まいでない方の住所の異動届の受付はできません。</p>
転居届 (市内での住所異動)	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方のみ） ●障害者手帳（お持ちの方のみ） ●国民健康保険被保険者証（加入者のみ） ●後期高齢者医療被保険者証（加入者のみ） ●介護保険被保険者証（加入者のみ） ●特別医療費受給資格証（お持ちの方のみ） 	
転出届 (市外への住所異動)	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード（お持ちの方のみ） ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●返却いただくもの 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、特別医療費受給資格証、印鑑登録証など米子市が発行したもの 	<p>転出予定日の14日前から受付します。</p>

■問合せ 市民課（☎23-5144、FAX23-5398）

米子市男女共同参画センター“かぶりあ” 第13回かぶりあ祭

一人ひとりのステキな出会いが大きなパワーへ

■と き 3月12日(日)午前10時～午後3時30分

■と ころ 米子市文化ホール イベントホール、オープンスペースほか

米子市男女共同参画センター“かぶりあ”は男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点として米子市役所旧庁舎1階に開設されています。その“かぶりあ”に登録している団体を中心となって、年に一度「かぶりあ祭」というお祭りを開催しています。

今回の「かぶりあ祭」のテーマは『希望～未来へ～』です。すべての人が一人のかけがえのない人間として尊重され、希望と誇りを持って充実した生活を送ることができる男女共同参画社会を、このお祭りを通して広げていきましょう。

さまざまな催しものを用意していますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

【イベントホールプログラム】

10:00 開会、コーラス

10:30 おしゃべり喫茶、行政相談

13:00 かぶりあ劇場

『いくつになっても自分らしく生きるために』

＜内容＞

- 癒しの気功をやってみよう！
 - 日本の伝統きものを着るときのコツは…
 - わかりやすい憲法のお話
 - 健康のためのボイストレーニングを体感
 - 誰にでもできる太極拳！体幹を鍛えましょう
 - 原発のもしもの時の避難について
- ※アポなし訪問客もあるかもね

15:20 お楽しみジャンケン大会、閉会

【オープンスペース、ロビー】

○食品販売（古代おこわ、いただき、いもぼた、米粉たこ焼き、おでん、ケーキ、クッキー、コーヒー、紅茶等）、手作り作品販売、味噌汁試飲、フリーマーケット、お茶席（抹茶）

○悪質商法ノックアウトかるた、栄養相談、かぶりあ登録団体活動紹介パネル展示

【展示室、研修室、和室】

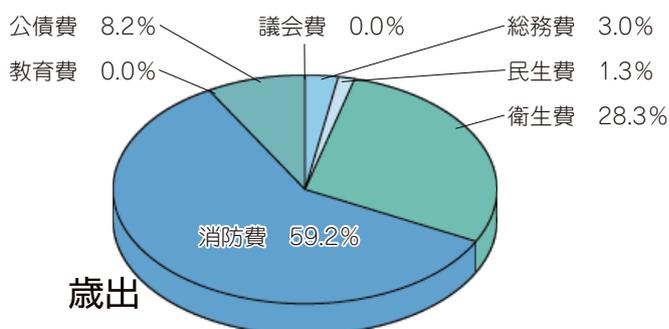
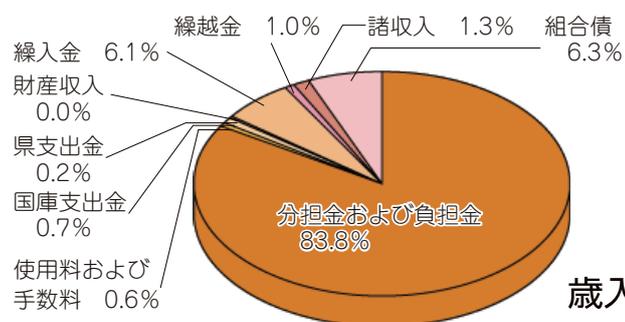
ソーシャルスキルかるた、バルーンアート・折り紙、魚つりゲーム、生け花展示、行政書士無料相談、着物体験、かぶりあ登録団体活動紹介パネル展示

※クイズラリー参加者全員に景品進呈

■問合せ 男女共同参画推進課（☎23-5419、Eメール：danijo@city.yonago.lg.jp）

平成27年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計 決算の概要

平成27年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が61億1,322万円、歳出総額が60億5,568万円となり、歳入から歳出を差し引いた5,754万円は翌年度に繰り越しました。



歳入区分	決算額
分担金および負担金	51億1,897万円
使用料および手数料	3,881万円
国庫支出金	4,215万円
県支出金	1,043万円
財産収入	169万円
繰入金	3億7,313万円
繰越金	6,170万円
諸収入	8,073万円
組合債	3億8,560万円
合計	61億1,322万円

市町村別の内訳は次のとおりです。

米子市	27億1,138万円
境港市	6億7,937万円
日吉津村	1億1,539万円
大山町	4億8,283万円
南部町	3億4,026万円
伯耆町	3億4,756万円
日南町	1億8,157万円
日野町	1億3,442万円
江府町	1億2,620万円

歳出区分	決算額
議会費	84万円
総務費	1億8,287万円
民生費	7,484万円
衛生費	17億1,442万円
消防費	35億8,486万円
教育費	19万円
公債費	4億9,786万円
合計	60億5,568万円

※表中の決算額は万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

■問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課（☎22-7732）

「FAMILY TIME TRIP－千原親子編－」 公開中



公開映像の一部

鳥取県西部地域振興協議会では、「家族の時間」をテーマにした移住促進プロジェクトの第2弾として、タレントの千原せいじさんが親子で実際に鳥取県西部への移住体験をする動画「FAMILY TIME TRIP－千原親子編－」を1月30日からとっとりWEST移住ポータルサイト (<http://tottori-west.jp/>) で公開しました。

■とっとり WEST とは？ 「家族の時間が、はじまるよ。」をテーマに、鳥取県西部圏域（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町で構成される地域）のバラエティに富んだライフスタイルや住みやすさ・暮らしやすさなどを都市圏等に情報発信するプロジェクトです。

■問合せ 鳥取県西部地域振興協議会・移住定住部会事務局 米子市地方創生推進課（☎23-5369、FAX23-5354）

『中海圏域就職ナビ掲載企業合同就職ガイダンス』開催のお知らせ

新卒者向け地元就職情報サイト「中海圏域就職ナビ（松江・米子・安来・境港）」の掲載企業が、会社説明と採用に関する情報提供を行ないます。入場料は無料。事前申込も不要です。ぜひご参加ください。

■と き 3月11日(土)

【受付開始】午前9時20分～

【ガイダンス】午前10時～午後0時30分
午後1時30分～4時

■ところ くにびきメッセ大展示場（島根県松江市）

■対象者 平成30年3月に大学・短期大学・高等専門学校・専修学校卒業予定者等（※既卒3年以内の方も参加可）

■入場料 無料（※事前申込不要）

■参加企業数 100社程度

■問合せ

中海圏域就業支援連携事業推進協議会事務局

松江市定住企業立地推進課（☎0852-55-5650、Eメール：gaidansu@city.matsue.lg.jp）

中海・宍道湖・大山圏域市長会 通信

中海・宍道湖・大山圏域は、日本海側の主要都市圏で3番目の人口集積（約60万人）があり、山陰両県で最も産業が集積（約5割）する圏域です。

地方創生をはじめ、圏域の共通課題の解決や広域連携による効率的、効果的な取り組みを推進している中海・宍道湖・大山圏域市長会について数回に分けてご紹介します。



中海・宍道湖・大山圏域市長会ってな～に？

中海・宍道湖・大山圏域市長会は圏域の5市（大山圏域7町村はオブザーバー）が連携し、本圏域が有する優れた地域資源や優位性、スケールメリットを生かし、圏域全体の発展に資すさまざまな取り組みを行なうために設立されました。

いつできたの？

平成19年7月に、中海圏域4市連絡協議会を改組し、中海市長会を設立しました。平成24年4月には中海市長会を発展的に改組し、中海・宍道湖・大山圏域市長会を設立しました。また、平成25年3月に、中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョンを策定し、平成27年7月には、中海・宍道湖・大山圏域市長会地方版総合戦略を策定しました。
目標は県境を越えた広域連携により、圏域人口60万人の維持を図ることです。

どんなことをしているの？

振興ビジョンに掲げる「産業振興」、「観光振興」、「環境の充実」、「連携と協働」の4つの基本方向に基づき、圏域内企業のビジネスマッチングや海外商談会への参加支援、クルーズ客船寄港時のおもてなし事業、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会との連携など、圏域が一体的に発展していくためのさまざまな事業を実施しています。



ビジネスマッチングの様子



イメージキャラクター「ウンパくん」



■問合せ 中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局【松江市玉湯町湯町1793（松江市役所玉湯支所内）】
（☎0852-55-5056、FAX0852-55-5058、Eメール：dandan-summit@nakaumi.jp）

米子市納税貯蓄組合連合会が解散します



米子市納税貯蓄組合連合会（会長：藤谷幸郎さん）の第65回臨時総会が平成29年1月18日に米子市役所で開催され、本年3月31日をもって解散することとなりました。

連合会は、昭和28年に結成されて以来、単位の納税貯蓄組合の育成指導、納税思想の高揚や税知識の普及など、自主納税の推進に大きく貢献され、多いときには400を超える単位納税貯蓄組合がありました。しかし、口座振替や特別徴収の普及などで近年は減少が続き、さらに、コンビニ・クレジット収納の導入などにより納税環境が整備されたことから、解散することとなりました。

この臨時総会に来賓として出席した角副市長は、「厳しい納税環境の中、本市の財政確保と収納率の向上に果たしてこられた役割は極めて大きいものがあり、本市の財政危機の回避に大きく貢献されたこと大変感謝しております。」と謝辞を述べました。



米子市では、市の財政運営の根幹をなす税収の確保は極めて重要な課題であり、今後も収納率の向上を図るため、これまで以上の配慮と努力を行なっていきます。

■問合せ 米子市納税貯蓄組合連合会事務局 収税課収納管理係（☎23-5161、FAX23-5397）

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました

一人一人の人権が尊重される社会の実現をめざして

「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月16日に施行されました。

この法律は、全ての国民に基本的^{ききょうゆう}人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分的階層構造に基づく差別により、日本国民の

一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活のうえでさまざまな差別を受けるなどの、わが国固有の重大な人権問題です。

同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現をめざしましょう。

■問合せ 人権政策課（☎23-5415、5251、FAX37-3184）

市民公開講座 <鳥取大学がインドに行く>

■と き 3月20日（月・祝）午後1時～4時
（開場：午後0時30分）

■ところ ふれあいの里 1階大会議室



鳥取大学医学部附属病院では、文部科学省からの補助を受け「未来医療研究人材養成拠点形成事業」のプロジェクトを進めています。このプロジェクトは、これまでの常識にとらわれない柔軟なアイデアと、発案から製品化までの出口戦略を見据え、世界でイノベーションを創出できる人材を養成することを目的としています。

このたび、私たちの取組みを市民の皆さんに知っていただくために、市民公開講座を開講します。今回の講座では、海外での活動を行なうためのパートナーの一つであるインドについて、インドや山陰に縁のあるさまざまなお立場の3人の方から、インドの魅力・取組みをご自身の経験に基づいて語っていただきます。

■講演者

○山陰インド協会 境港 F.I.S.H. 大使 ^{にのみや}二宮 ^{ゆう}祐さん
「インドビジネス最前線

～コンサルでも学者でもない視点のインド～」

○JETRO（日本貿易振興機構）^{ふるや}古屋 ^{れいこ}礼子さん

「高校時代から見てきたインド
～ホームステイ、駐在生活で感じた魅力や気付き～」

○鳥取大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科

医師 ^{ふじ}藤井 ^{たいへい}太平さん

「旅では得られないインド」

■入場料 無料

※当日参加も可能ですが、会場準備等の都合上、事前の申込みにご協力をお願いします。

■申込方法 お名前、企業・団体名など、連絡先（電話番号またはEメールアドレス）をご記入のうえ、メールまたはFAXでお申し込みください。

■申込先 鳥取大学医学部附属病院
次世代高度医療推進センター
Eメール：ngmc@med.tottori-u.ac.jp
FAX 0859-38-6746

どなたでもご参加いただけます。皆さんのご参加をお待ちしています。

※この講座はとっとり県民カレッジ連携講座です。

■問合せ 鳥取大学医学部附属病院
次世代高度医療推進センター
（☎38-6745）

委員を募集します

米子市景観審議会委員募集

米子市の良好な景観の形成に関する事項を調査・審議するため、米子市景観審議会の委員を募集します。

米子市景観審議会とは、本市の良好な景観の形成に関する事項を調査・審議する機関であり、市長が委嘱する13人以内の委員で構成し、今回公募する委員のほか、学識経験者と各種団体を代表する方で構成されています。

■公募人数 2人

■任 期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

※約2時間の会議を年2回程度開催する予定です。

■応募資格 平成29年4月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まいが、通勤・通学している方

■応募方法 委員に応募する理由・動機（景観形成についての思いを含む）について、400字から800字程度（形式自由）にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、封書または電子メールにより、都市計画課に送付してください。

■募集期間 2月20日（月）～3月15日（水）（必着）

■選考方法 応募書類をもとに書類選考。選考結果は、平成29年4月下旬に応募者全員に通知します。

■その他 委員には、会議出席の都度、条例に基づき報酬を支給します。

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 米子市都市計画課景観係（☎23-5293、Eメール：toshikeikaku@city.yonago.lg.jp）

米子市子ども・子育て会議委員募集

米子市の子ども・子育て支援に関する施策およびその実施状況等について、意見を伺い、調査審議をしていただくため、子ども・子育て会議（委員数12人以内）を設置しており、委員を募集します。

■公募人数 1人

■任 期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

※約2時間の会議を年5回程度開催する予定です。

■応募資格 平成29年4月1日現在、満20歳以上で市内にお住まいが、通勤・通学している方で、中学校就学前までの子どもの保護者である方（米子市職員を除く。）

■応募方法 「米子市子ども・子育て会議委員に応募する理由・動機」を、A4サイズの用紙に600字から800字程度にまとめ、所定の応募申込書に住所、氏名などを記入のうえ、こども未来課に直接ご持参いただくか、郵送・Eメールでご応募ください。

※なお、提出いただいた書類は、お返ししません。

※応募申込書は、市役所本庁舎1階こども未来課または総合案内、米子市淀江支所にあります。米子市ホームページからもダウンロードできます。

■募集期間 3月1日（水）～17日（金）（必着）

■選考方法 応募書類をもとに書類選考

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 米子市こども未来課（☎23-5177、Eメール：kodomo@city.yonago.lg.jp）

中海自然再生協議会（第6期） 公募委員募集

「中海自然再生協議会（第5期）」委員の任期が3月で満了することを受け、第6期の公募委員を募集します。

「中海自然再生協議会」は、自然再生推進法に基づき平成19年6月に設立され、専門家、行政機関、公募委員などで組織されています。

協議会では、平成20年度に中海自然再生全体構想を、平成23年度に第1期実施計画を策定し、平成24年度からは5か年計画で4つの事業を行なっています。

■主な活動内容 自然再生推進法に基づく中海自然再生事業の実施状況の確認と討議、適切な助言や提言の実施など

■任 期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

※会議を年4回程度開催します。

■応募資格 会議に出席し討議に参加できる人または団体

※旅費・報酬などは支給されません。

■募集期間 3月1日（水）～31日（金）

■問合せ 認定NPO法人 自然再生センター

☎0852-21-4882

FAX0852-61-0900

Eメール：info@sizen-saisei.org

男女共同参画推進審議会委員募集

米子市では、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、米子市男女共同参画推進審議会を設置し、市民の皆さんのご意見を聴きながら施策を推進しています。

このたび、3月で現審議会委員の任期が終了するため、4月からの新たな審議会委員を募集します。

■公募人数 3人

■任 期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

■応募資格 平成29年4月1日現在、満20歳以上で市内にお住まいが、通勤・通学している方

■応募方法 男女共同参画推進審議会委員に応募する理由・動機を、600字から800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、男女共同参画推進課に直接ご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールなどでご応募ください。

※なお、提出いただいた書類は、お返ししません。

■募集期間 3月1日（水）～21日（火）（必着）

■選考方法 応募書類をもとに書類選考

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市東町161-2 米子市男女共同参画推進課（☎23-5419、FAX37-3184、Eメール：danjyo@city.yonago.lg.jp）

なつかしの小路と町家めぐり2017

小路の名前と由来が書かれた「小路案内板」が、立町と灘町に4か所設置され、これまでのものと合わせて30か所を突破しました。これを記念して、ガイドマップを片手になつかしの小路と町家をめぐります。

- と き 3月19日(日)午前10時～正午
- 集合場所 山陰歴史館
- 参加料 500円(高校生以下無料)
- 申込締切日 3月17日(金)
- 主催 米子まちなか歩こう会、米子市観光協会
- 申込・問合せ 米子市観光協会
(☎37-2311、☎37-2377)

「続 淀江町誌」予約受付中

昭和から平成へ、米子市との合併まで激動の20余年の軌跡を記録した「続 淀江町誌」を刊行します。

予約の受け付けは、**3月21日(火)**までです。

- 予約取扱場所 油屋書店、今井書店、杉島書店、すずや書店、山陰歴史館、福市考古資料館、埋蔵文化財センター、上淀白鳳の丘展示館
淀江公民館、淀江公民館大和分館、淀江公民館宇田川分館でも受け付けできるようになりました。

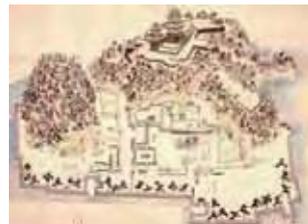
※予約特価5,000円(税込)。予約期間を過ぎると、通常価格7,000円+税になります。

- 問合せ 文化課
(☎23-5438、☎23-5414)

企画展 絵図でたどる米子城の歴史

米子城絵図、米子町絵図などの絵図資料を中心に、横田内膳や荒尾家家臣の関係資料、米子城跡・城下町発掘調査資料などの文献資料をあわせて展示し、米子城の歴史を紹介しています。

また、関連事業として、米子城初代城主である中村氏の歴史が記された『中村記』を読み解く講座を開催します。



「米子城御城門正面之御絵図入」
弘化4年(1847)9月
鳥取県立博物館蔵

- と き 開催中～3月12日(日)まで[火曜日休館]
- ところ 山陰歴史館 1階第1展示室
- 開館時間 午前9時30分～午後6時
(入館は午後5時30分まで)
- 観覧料 一般300円 ※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方(介護者1人を含む)は無料

関連事業 歴史講座「中村記を読む」

- と き 第2回:3月4日(土)午後1時30分～
- ところ 山陰歴史館 2階会議室
- 参加費 無料 ※要事前申込
- 講師 山陰歴史館長 国田俊雄さん
- 定員 20人(定員になり次第締め切ります。)
- 申込・問合せ 山陰歴史館
(☎22-7161、☎22-7160)

「よなごの宝88選」から

米子城下の町並み 《宝 No.34》 大工町、塩町～灘町ほか



本通りの町並み(岩倉町)

米子の城下町は、戦国時代に吉川氏がつくった城下町と江戸時代に中村氏がつくった城下町があわさって成立した複合的な町であると考えられています。

戦国時代の米子城は、隣国出雲に対する前線基地として攻撃・防衛の両面を備えることと、中海の海上権の掌握が必要でした。そのため、城の構えは、米子城攻撃ルートとみなされていた弓ヶ浜方面を正面にとらえ、吉川氏が古くから漁村であった町をベースに城下の町づくりを行なったもので、面として自然に広がり、町並みが形づくられていきました。これが現在の内町・立町・灘町にあたるといわれています。

これに対して、江戸時代の初め、中村氏の時代には、計画的なまちづくりの基本として、「外堀」に平行して約50～60mの距離を置いて、南北方向に今の「元町通り」、東西方向に「本通り」にあたる二筋の道を配置し、筋に面して町家を形づくったため、町並みは筋沿いに形成され、面としての広がりは見られません。それが現在の大工町・塩町～尾高町・岩倉町にあたります。「本通り」の筋は、戦国時代の城下町の筋(立町、灘町)



中ノ棚曲り

と方向がずれていたため、うまくつなぐことができず、境界のところで折れ曲がった姿になりました。それが現在の「中ノ棚曲り」(立町1丁目、岩倉町)にあたります。

なお、外堀には、北西の川下「京橋」から南東の「牧野橋」まで、7つの橋が架けてあり、橋には小路が接続しています。現在は外堀のほとんどが埋め立てられ、道路になっていますが、外堀と小路の形状は残っており、往時をしのぶことができます。外堀の一部は、「よりみち通り」(茶町・東町～法勝寺町)として整備されています。

【よなごの宝88選実行委員会】

お知らせ 第42回よなごの宝を語る会

講師:高島信平さん。演題:「菌の民俗」。日時:3月18日(土)午前11時～午後1時30分、会場:ホテルハーベストイン米子。参加費:1,500円(昼食代込)。申込みは、住所・氏名・電話番号を記入し、郵便、電話またはFAXで「よなごの宝88選事務局」(〒683-8686 米子市東町161-2 文化課内、☎23-5438、☎23-5414)まで。申込締切:3月16日(木)

教えて！米子城

第21回

米子城の発掘調査について その3



同じ中学校に通う同級生、**戸山ミナちゃん**と**平山ジローくん**。米子の歴史や文化（カルチャー）のことにくわしい**かるちゃん**といっしょに米子城の魅力や謎に迫ります。今回は、平成28年度に行なわれた米子城の発掘調査の成果として確認された「**登り石垣**」について、調査を担当したハマノ学芸員を交えて学びます。

ミナちゃん：この前「史跡米子城跡保存活用計画」を見ていたら、米子城の最新の発掘調査の成果として、「**登り石垣**」のことが出てたわね。

ジローくん：たしか、去年10月の米子城フォーラムでも話題になってたよね。

かるちゃん：平成27年度の調査では深浦側の斜面の南東方向に「**八幡台**」が、同じく南西方向にある水手御門の下方では、古い石垣や郭の遺構が確認され（「教えて！米子城」第11回、12回参照）、さらに平成28年度の調査では、本丸の北側にある遠見櫓から内膳丸に向かって連なる登り石垣の存在が明らかになったんだね。今回は、これらの発掘調査を担当したハマノ学芸員に来てもらっているので話を聞いてみよう。

ハマノさん：こんにちは、皆さんお久しぶりですね。よろしくお願ひします。さて、そもそも「登り石垣」とは何ぞやというところからお話ししましょう。普通、石垣といえば平場に築かれた郭の土台部分というイメージだと思うんですけど、登り石垣というのは、山の尾根のラインに沿って、文字どおり斜面を登っていくように築かれた石垣のことなんですね。

ミナちゃん：パッと見、斜めになっているのでわかりやすいわね。

ジローくん：歴史的にも軍事的にも重要な意味を持っているんだよね。

ハマノさん：そのとおり。登り石垣は、もともと日本のお城にはなかったのですが、豊臣秀吉が朝鮮出兵（文禄・慶長の役：1592～1598年）を行なった際に、朝鮮半島での自軍の前線基地として築いた「**倭城**」によく用いられた石垣なんです。当時最高レベルに達していた日本の築城技術をいかして、倭城の海に面したところにある軍港を守る目的で築かれた、強固な防御施設なんですよ。

かるちゃん：で、朝鮮出兵に参加した戦国大名が、この倭城の築城技術を日本に持ち帰り、自分たちの城をつくるときに取り入れたんだね。

ハマノさん：そうです。そこから日本の登り石垣の歴史が始まったんですよ。米子城の本格的な築城に着手した吉川広家も、やはり朝鮮出兵に参加してるんですね。ほかにも有名などころでは、彦根城や伊予松山城、淡路洲本城などでも見ることができます。じつは私、そんなこんなのお話を**3月11日（土）午後1時30分**から米子市立図書館2階の研修室で開催される「**伯耆文化研究会3月例会**」で、米子城の登り石垣についての調査成果として発表するんです。誰でも参加できる（要資料代200円）ので、ぜひ聞きに来てくださいね。

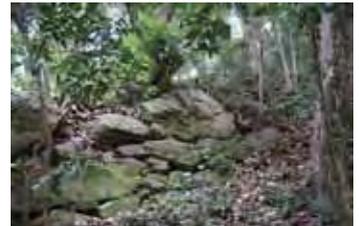
ミナちゃん・ジローくん：それはおもしろそう。みんなで聞きに行こう！



蔚山倭城（韓国）の登り石垣
（中井均氏提供）



彦根城の登り石垣（中井均氏提供）



米子城の登り石垣



米子城跡の発掘調査現場

興味が尽きない米子城跡発掘調査の話題。ハマノ学芸員の発表も聞きたいですね。次回もおたのしみに！

（米子市教育委員会 文化課）

幸せな社会づくりをめざして

ハンセン病学習を通して

小学校 五年

僕は、総合的な学習の時間でハンセン病について学びました。

ハンセン病患者さんは、かわいそうな人ではなく、つらい時代を生きぬいてきた強い人であることや、今でも差別が続いているということ、その他いろいろなことを学びました。

熊本県の温泉地のホテルが、菊池恵楓園(※)の入所者の宿泊を拒否したという事件が2003年に起こりました。もし、その当時、僕がホテルの宿泊客で、ハンセン病に関して何も知らない状態だったとした場合、どのような反応をしたのだろうか、と考えてみました。僕は結構人に流されやすいタイプだと思うので、どちらかという差別をする側に立っていたかもしれません。知らないこととの恐怖を感じました。僕がその時、ハンセン病について学んでいたら、何ができたのかと、考えました。

今でも差別は残っていて、長島愛生園(※)におられる石田さんのお話にもあったように、店に入れてもらえなかったり、「来ないでください。」と言われたり、とてもつらい思いをされてきました。

今ではもう治る病気なのに、それがいまだに知らない人がいるのです。そんな僕もその中の一人でしたが、今回学んだことで、その中から抜け出せました。

人種差別やいじめも、ハンセン病の差別と同じく、自分と少し違うからという小さなことから起こるのではないかと考えています。

差別全般において、人間の外観より、中身を一人一人が知ること、そしてそれを多くの人に広めていくこと、その得た知識を大切にすることが必要だと思えます。

今回の問題は、皆がハンセン病について正しく知らなかったことが原因であると思います。

知らないことで、差別をしてしまうこともあり、とてもかわいことです。だから、今回ハンセン病について学んだことは、僕にとつて財産であると思います。このことだけではなく、広く学び、知り、そして一人でも多くの人に正しい情報を伝え、差別のない気持ちの良い世の中をつくる手助けをできる人に僕はなりたいと思いました。そして、そうなれるように努力をしていきたいと強く思いました。

※厚生労働省所管の施設等機関であり、全国に13施設ある国立ハンセン病療養所。主に、医療機関と元ハンセン病患者者だった入所者が居住するコミュニティで構成される。

◇ ◇ ◇
この作品は、今年度の米子市児童生徒人権作文・標語集に掲載されたものです。

子どもたちは学校での人権学習を通して、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める気持ちを育んでいます。人権が尊重される社会の実現をめざして、一人一人が学びを大切に、人権意識を高めていきましょう。

■人権政策課 (☎23-5415) (FAX 37-3184)

米子市美術館 第6期モニターおよび

サポーター (ボランティア) 募集

美術館通信

■モニター (募集人数: 7人程度)

美術館の主催事業 (展覧会等) の観覧レポートを提出していただきます。モニターに選任された方は、対象の展覧会を1回に限り無料でご覧いただけます。

■サポーター (募集人数: 20人程度)

美術情報整理サポート (新聞スクラップ等の資料整理補助)、広報サポート (ポスター、チラシの発送作業およびポスター掲示等の広報活動)、来館者サービスサポート (来館者に対する案内等の補助) を行ないます。

※いずれも謝礼や交通費の支給はありません。

※モニターとサポーターの同時応募はご遠慮ください。

※いずれも任期は平成29年4月の選任日~平成31年3月31日まで (2年間) となります。

※応募方法など詳しくは募集要項をご確認いただくか、美術館にお問い合わせください。(募集要項と応募用紙はホームページからもダウンロードできます。)

問合せ 米子市美術館 ☎34-2424、FAX 33-0679



くらしの 情報 INFORMATION

4月9日(日)は

春の市内一斉清掃です!

道路や公園、公共用排水路など、みんなで使う身近な環境をきれいにし、快適で住み良いまちにしましょう。

実施日は地区によって異なる場合がありますので、くわしくは、各地区の「環境をよくする会」か、環境政策課(☎23-5259、FAX23-5258)までお問い合わせください。

鳥取県西部広域行政管理組合の入札参加資格および入札案件を公表します

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する市町村(米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町)のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。入札参加資格をお持ちでない場合は、



さっきの防災無線の内容は? 緊急放送テレホンサービス ☎0120-310-475 (サイガイゼロヨナゴ)

いずれかの市町村で手続きをしてください。

なお、組合の入札案件は、組合ホームページ (<http://www.totori-seibuhokuiki.jp/>) にて公表されます。

問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 (☎22-7732)

募集

「楽しい中国語入門講座」受講生大募集!

『中国語って楽しい!』これは米子市が主催した「中国語入門講座」OB・OGたちの声です。あなたも講座に来てみませんか? 語学以外にも、中国文化や今どきのチャイナ情報、中国映画鑑賞、中国語の歌紹介、中華料理教室、友好都市・中国保定市の様子など内容も盛りだくさんです。ぜひご応募ください。

とき 4月19日~9月27日にかけて全20回(うち、映画鑑賞会と料理教室1回ずつ込み・原則として水曜日)
昼の部:午後3時~4時30分
夜の部:午後7時~8時30分
ところ 市役所会議室ほか

対象 市内にお住まい、勤務または通学されている方で、これから中国語を勉強しようとしている方。(ただし、米子市が今までに実施した中国語講座を受講された方はご遠慮ください。)

講師 米子市中国国際交流員 張 強(チョウ キョウ) 湖南省出身

受講料 無料 (ただし教科書・資料代:2000円)

募集人数 昼の部、夜の部、それぞれ20人(定員を超えた場合、抽選とします。)

申込締切 4月6日(木)

申し込み方法 住所、氏名、連絡先、希望時間を市民自治推進課までご連絡ください。

申込・問合せ 市民自治推進課 (☎23-5374、FAX jichisuisihin@city.yonago.lg.jp)

米子市スポーツ教室の新入生募集

次のとおりスポーツ教室の新入生を募集しています。

▼**剣道・柔道**
対象 ○**剣道** 満6歳~中学生

○**柔道** 満5歳~中学生
場所 米子市菅武道館
指導日 (随時見学可)

○**剣道**
毎週火・木曜日
午後5時50分~7時
毎週土曜日
午後3時~4時15分

○**柔道**
毎週火・木曜日
午後5時30分~7時15分
毎週土曜日
午後4時~6時

▼**少年ラグビー教室**
対象 小学生~中学生(園児も参加可)

場所 どらドラパーク米子球技場または日野川河川敷グラウンド

指導日 毎月3回 日曜日

▼**ハンドボール教室**
対象 小学1年生~中学生

場所 どらドラパーク米子市民体育館または加茂小学校

指導日
毎週月・金曜日 (低学年は金曜日のみ)
午後6時~8時

くわしくは米子市ホームページでご確認いただくか、体育課までお問い合わせください。

問合せ 体育課 (☎23-5426、FAX23-5414)

「ジョイサポートよなご」会員の募集

中小企業等で働く皆さんの福利厚生をサポートする「ジョイサポートよなご」の会員を募集しています。会員になると、さまざまな福利厚生サービスを受けることができます。この機会に入会を検討してみられませんか。

福利厚生サービスの内容
健康診断・人間ドックやインフルエンザ予防接種の助成、慶弔給付金、各種資格取得の助成や割引、各種チケットの割引・補給、旅行の割引・補助など。

入会できる方
鳥取県西部地区(米子市・境港市・西伯郡・日野郡)に事業所がある中小企業(資本金が3億円以下、または従業員が300人以下の企業)および各種団体で働く従業員と事業主の方。

※個人事業主の方もご入会いただけます。
会費
月額1人あたり1000円



イクメンより 敬愛されるは イクメンです

※法人または個人事業主が負担した会費は、税法上損金または必要経費扱いにできません。くわしくはお問い合わせください。

問合せ 一般財団法人米子市勤労者福祉サービスセンター
 (☎38-11122) 業務取扱時間・午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く。)



「ポリテクセンター米子」では職業訓練生を募集しています。

5月入所生(離職者対象)募集
●CAD・NC加工技術科
 募集定員 15人

訓練期間 5月9日(火)～10月27日(金)
募集期間 3月15日(水)～4月11日(火)

応募資格 求職中の方
受講料 無料(ただし、テキスト代等は自己負担)

申込先 ハローワーク米子
 (☎33-3911、FAX33-3959)

問合せ ポリテクセンター米子
 (☎27-5115、FAX27-0980)



米子市生涯現役促進協議会が受講生を募集しています。

とき 3月23日(木) 午前10時～正午(午前9時30分受付開始)

ところ 米子市文化ホール
 2階 研修室1、2
テーマ 「平成28年度第3回生涯現役活動セミナー」
 「ワークシェアで働きやす〜く!」

受講料 無料
対象者 市内にお住まいの65歳以上の方

定員 30人(先着順)
申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

申込・問合せ (公社)米子広域シルバー人材センター
 生涯現役促進地域連携事業担当 (☎36-8808)

(電話受付・午前8時30分～午後5時30分・土日祝日除く。)
 FAX36-8818)



公立鳥取環境大学 公開講座

とき 3月11日(土) 午前10時30分～正午
ところ 公立鳥取環境大学西

部サテライトキャンパス
テーマ 地域の構造、課題と展望
講師 人間形成教育センター教授 千葉 雄二さん

受講料 無料
申込・問合せ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス (☎23-1311)



ふらっと、運動体験

日常の運動習慣のきっかけ作りとして、次の日程で『ふらっと、運動体験』を開催します。

運動したいけどやり方がわからない。これから運動習慣を作っていきたい方は、一度体験してみたいかがでしよう。必要に応じて健康運動指導士によるアドバイスのも行ないます。

対象 市内在住の65歳以上の方。ただし、介護認定のある方は除く。

利用料 150円※予約不要
 ※運動中の脱水予防のため、水分補給用ドリンクをご持参ください。

※来場者数が多数になること

も予想されますので、運動機器の使用は譲り合いにご協力ください。

●ふれあいの里 (2階作業療法室)
 3月6日(月)、13日(月)、24日(金) 午後2時～4時

●淀江老人福祉センター (2階)
 3月1日(水)、8日(水)、15日(水) 午後2時～4時

●弓浜地域老人福祉センター (機能訓練室)
 3月2日(木)、9日(木)、16日(木) 午後2時～4時

問合せ 長寿社会課 (☎23-5155、FAX23-5012)

体力づくり歩け歩け大会 (半日コース)
とき 3月12日(日) 午前8時30分・米子市役所集合

行き先 市内小路めぐり 行程約5キロ

解散予定 米子市役所解散 (正午ごろ)

※参加申込は不要です。
問合せ 体育課 (☎23-5426、FAX23-5414)



公立鳥取環境大学の「英語村」が米子市に出張します。

外国人スタッフと英会話を楽しみましょう。
とき 3月17日(金) 午前10時30分～午後0時30分、午後1時15分～4時

ところ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス

入場料 無料
対象 一般 ※開催時間中の出入りは自由、予約も不要です。

問合せ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス (☎23-1311)



認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。

とき 3月14日(火)、4月11日(火) 午前10時～正午

ところ ふれあいの里4階福祉団体活動室
 ※参加費無料、予約不要。

問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部 (☎37-6611、FAX30-2980)

山陰いいものマルシェ in 出雲



中海・宍道湖・大山圏域を中心に、山陰の逸品を一堂に集めて販売する「山陰いいものマルシェ」が、出雲市で開催されます。良質な農水産品や加工品、伝統工芸品など山陰が誇る選りすぐりの「いいもの」が集まります。

情報は専用ホームページ (<http://sanin-iimono.jp/>) で順次更新していきます。ぜひお越しください。

- と き 3月5日(日)午前11時～午後4時
※荒天中止(小雨決行)
- ところ JR出雲市駅北口側周辺(出雲市今市町)
- 参加店舗数 70店舗
- 主催 山陰いいものマルシェプロジェクト実行委員会
- 問合せ 山陰いいものマルシェプロジェクト実行委員会事務局(松江商工会議所内)(☎0852-32-0505)

30回記念

ランチタイムレコード「片隅の針音」

毎月1回、平日のお昼休みにアナログレコードを聴いていただく「ランチタイムレコード」も30回目を迎えることができました。今回は特別に蓄音機でS Pレコード「早春賦」「パリの四月」「鶯の夢」など全13曲を聴いていただきます。



- と き 3月14日(火)
午後0時15分～1時30分
- ところ 米子市淀江文化センター イベントホール
※入場無料
※パンやコーヒーの販売もあります。
- 問合せ 米子市淀江文化センター
(☎39-4050、FAX39-4051)

「春風亭昇太 独演会」



人気落語番組でおなじみの春風亭昇太さんが5月に米子市公会堂にやってきます。チケットの一般販売を次のプレイガイドで行ないます。皆様のご来場をお待ちしています。

- と き 5月21日(日)午後2時開演
- ところ 米子市公会堂
- チケット一般販売 3月4日(土)午前10時～
- プレイガイド 米子市公会堂、米子市文化ホール、アルテプラザ、ローソンチケット[Lコード: 62432]
- チケット価格 S席3500円、A席3000円
高校生以下2000円
- 主催 (公財)鳥取県文化振興財団、(一財)米子市文化財団、B S S山陰放送
- 問合せ アルテプラザ(☎38-5127)
米子市公会堂(☎22-3236)

米子市公会堂虹のひろば20回公演 「うらかな春の笛物語」

米子市公会堂のサロンコンサート「虹のひろば」。出演は、米子市在住のフルート奏者、野坂知子さん。クラシック、シャンソン、タンゴなどの名曲の数々を美しいフルートの演奏でお楽しみください。



- と き 4月10日(月)午後2時開演
- ところ 米子市公会堂ホワイエ
- 料金 一般500円、高校生以下無料
- プレイガイド 米子市公会堂・米子市文化ホール
米子市淀江文化センター
※入場券の数に限りがございます。お早めにお買い求めください。
- 問合せ 米子市公会堂(☎22-3236)

第21回さなめララ♪すてーじ 桜奏～ハルカナデ～

ライトアップされた桜をバックに、地元アーティストが奏でる音楽で春の訪れを感じるコンサートです。

- と き 4月8日(土)午後5時30分開演
(開場:午後5時)
- ところ 米子市淀江文化センター ロビー
- 出演 未定(詳細は4月号でお知らせします。)
- 入場料 一般:500円、小・中・高校生:300円、
膝上未就学児無料 ※1ドリンク付き。前売りにて
予定数完売の場合、当日券はありません
- チケット発売予定日 3月9日(木)
- プレイガイド 米子市教育委員会文化課、米子市淀江文化センター、米子市文化ホール、米子市公会堂、
児童文化センター ほか
- 問合せ 米子市淀江文化センター
(☎39-4050、FAX39-4051)

未来にはばたけ若き演奏者たち！ 平成28年度 鷲見三郎顕彰事業 第24回米子ユースオーケストラ演奏会

世界的ヴァイオリン教育者・鷲見三郎(1902年-1984年)を顕彰する事業として「米子ユースオーケストラ演奏会」を開催します。小学生から大学生を中心とした「米子ユースオーケストラ」と、幼児から中学生くらいまでのヴァイオリン合奏「ストリングジュニア」が出演します。



- と き 3月26日(日)午後2時開演
(開場:午後1時30分)
- ところ 米子市文化ホール メインホール
- 入場料 無料(整理券が必要です)
- 整理券取扱い場所 米子市教育委員会文化課、米子市文化ホール、米子市公会堂ほか
※演奏曲目などくわしくはお問い合わせください。
- 問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)



臨時福祉給付金（経済対策分）支給のお知らせ

消費税率の引上げ（5%→8%）にともない、低所得の方への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給します。

■支給対象者 平成28年1月1日において米子市に住民登録があり、次の(1)～(3)をすべて満たす方

- (1) 平成28年度分の住民税が非課税の方
- (2) 平成28年度分の住民税が課税の者に扶養されていない方
- (3) 生活保護を受けていない方

■支給額 支給対象者1人につき、15,000円(1回限り)

◎受付窓口を開設します

- 受付窓口開設日 3月16日(木)
- 開設場所 米子市東町161-2
米子市役所第2庁舎2階 第2会議室
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除きます。)
- 臨時福祉給付金専用ダイヤル(米子市臨時福祉給付金コールセンター) (☎23-5510)
※午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除きます。)

◎給付金の申請について

- 対象者への通知 3月中旬に給付金の対象と見込まれる方に対し、申請書等を個別に郵送します。
- 申請方法 原則として、返信用封筒(同封)による郵送
- 支給方法 原則として、金融機関口座への振込とします。
- 申請期限 平成29年6月26日(月)(当日消印有効)

■問合せ

米子市福祉政策課
臨時福祉給付金担当(☎23-5510【米子市臨時福祉給付金コールセンター】、FAX23-5594)

国民年金第3号被保険者の特定期間・特例追納制度のご案内

◎特定期間について

国民年金は、国民年金の第3号被保険者が、配偶者(第2号被保険者)の退職やご本人の収入が増加したことなどによって扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
20歳以上60歳未満の自営業者、農ン、公務員、無業者など	民間サラリーマン、公務員	民間サラリーマン、公務員に扶養される配偶者

この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間があっても、届出により年金の受給資格期間に算入することができ、年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。(ただし、年金額には反映しません。)

◎特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、特定保険料を納付(特例追納)することで年金額を増やすことができます。 (既に年金を受けている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。)

【特例追納の対象期間】

- 特例追納する時点で60歳未満の方…承認があった月前10年以内の期間
- 特例追納する時点で60歳以上の方…50歳以上60歳未満であった期間

くわしくは、ねんきん加入者ダイヤルまたは米子年金事務所までお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

■問合せ

- ▶ねんきん加入者ダイヤル
0570-003-004 (ナビダイヤル)
※050から始まる電話でおかけになる場合は
☎03-6630-2525
- ▶米子年金事務所
☎34-6111 (内線2番)、FAX22-4842

宝くじの助成金で整備しました



このたび一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の助成を受け、加茂三区上自治会がコミュニティセンターを整備しました。

地域住民による安心・安全なまちづくりの促進を図るため、交流・学習の拠点として活用します。

■問合せ 市民自治推進課

(☎23-5371、FAX23-5354)

無料フォトライブラリ開設

米子市地域おこし協力隊員のアマチュアカメラマン「四ツ葉エイジ」さんが、米子市の魅力を、よそ者、若者目線で紹介する無料フォトライブラリ「米子写真館どげな?」(<http://yonago-dogena.com/photo/>)を開設しました。誰でも無料でご利用いただけますので、皆さんどんどん活用してください。

■問合せ 米子情報局どげな(☎21-2522)

米子市観光課(☎23-5213、FAX23-5598)



米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
青住 木宅	永江	55R1	204	中層耐火5階建	3DK	15,700円 ~30,900円	S55
青住 木宅	永江	60R1	203	中層耐火5階建	3DK	17,500円 ~34,300円	S60

■申込受付期間

3月1日(水)~7日(火)
※土、日を除く

■申込受付場所

建築住宅課(市役所本庁舎2階)
淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類

申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については建築住宅課にご確認ください。
※住宅申込書に申込者全員のマイナンバー(個人番号)の記入が必要となります。マイナンバー(個人番号)の確認できる書類と本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。

■入居選考方法

3月8日(水)に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日

4月1日(土)

■問合せ

建築住宅課(☎23-5263、FAX23-5396、Eメール: kenchikujutaku@city.yonago.lg.jp)

南公園墓地行き臨時バスを運行します

彼岸(3月)の時期に南公園墓地行きの臨時バスを運行します。

交通渋滞の解消にもつながりますので、積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

南公園墓地行き臨時バス時刻表(主な停留所のみ)

●南公園墓地行き

祇園町車庫	市役所前	高島屋前	米子駅前	美吉	公園墓地
9:00	9:04	9:05	9:10	9:13	9:17
10:40	10:44	10:45	10:50	10:53	10:57
13:20	13:24	13:25	13:30	13:33	13:37
15:00	15:04	15:05	15:10	15:13	15:17
16:30	16:34	16:35	16:40	16:43	16:47

●市内方面 祇園町車庫行き

公園墓地	美吉	米子駅前	高島屋前	市役所前	祇園町車庫
10:17	10:21	10:24	10:29	10:30	10:34
11:57	12:01	12:04	12:09	12:10	12:14
14:37	14:41	14:44	14:49	14:50	14:54
16:10	16:14	16:17	16:22	16:23	16:27
17:40	17:44	17:47	17:52	17:53	17:57

○運行期間

3月19日・20日

※運行は日ノ丸バスです。交通事情等により遅れることがあります。

■問合せ

建設企画課
(☎23-5529、FAX23-5396)

市民後見推進フォーラムを開催します

認知症や精神・知的障がいなどにより判断能力が十分でない方々の権利を守る「成年後見制度」において、本人に寄り添い、身近な立場で財産管理や契約手続きなどを支援するのが市民の方による「市民後見人」です。

フォーラムでは、市民後見人活動に関する講演やパネルディスカッションをとおして、地域で安心した暮らしを支えるための仕組みづくりを考えます。

■と き 3月18日(土)午後1時30分~5時
(開場:午後1時)

■ところ ふれあいの里 大会議室

■内容

○基調講演

講師 國學院大學教授 佐藤 彰一さん
「法人後見活動と市民後見人」

○パネルディスカッション

「市民後見人の活動の場を考える」

■入場料 無料

■申込み 不要

※フォーラム終了後、交流会を予定しています(申込必要)。くわしくはお問い合わせください。

◎お願い

ふれあいの里は駐車台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてお越しください。また、市役所有料駐車場(会場まで徒歩で約10分)をご利用ください。会場で無料処理します。

■問合せ 権利擁護ネットワークほうき事務局(西部後見サポートセンターうえるかむ(ふれあいの里内))
(☎21-5092、FAX21-5094)

放課後等デイサービスのご案内

放課後等デイサービスは、児童福祉法の規定に基づき、学校に就学している障がいのあるお子さんが、授業の終了後または学校休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流等のため、事業所に通所するサービスです。新たに利用を希望される方は障がい者支援課で申請してください。

■利用対象者

学校に通学しているお子さんで、障害者手帳をお持ちの方、特別児童扶養手当等を受給している方、または医師の診断書等により支援の必要性が認められる方

■利用者負担上限月額

所得区分	負担上限月額
市民税非課税世帯、生活保護世帯	0円
市民税課税額28万円未満の世帯	4,600円
市民税課税額28万円以上の世帯	37,200円

その他おやつ代などが別途かかります。

■申請に必要なもの

障害者手帳、特別児童扶養手当受給者証、または医師の診断書等(申請者により異なります。)

所得課税証明書(必要な方のみ)

■申請・問合せ

障がい者支援課
(☎23-5544、FAX23-5393)

献血のご案内

医療に必要な血液は、多くの人々の善意と協力で確保されています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆献血ルーム「ひえづ」 鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所（イオンモール日吉津東館1階）

◆受付時間 午前9時30分～午後1時30分、午後2時30分～午後5時（成分献血は午後4時まで）

※定休日：月曜日、水曜日、金曜日（ただし20日、30日を除く）

◆街頭献血 街頭献血の日程については、日本赤十字社 鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所までお問い合わせいただくか、鳥取県赤十字血液センターのホームページをご確認ください。

※なお、各献血会場では、日本骨髄バンクドナー登録手続きができます。ドナー登録申込みおよび白血球の型検査用採血（約2ml）にかかる時間は15分程度です。白血病や小児がん等の血液疾患患者を救うドナー登録にご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所（☎27-1724）



皆様のご協力をお願いします。

ちょこっと早いお知らせです！



乳がん検診が変わります

視触診検診がなくなります

平成29年度からの乳がん検診は視触診検診はなくなりマンモグラフィ撮影のみとなります。

くわしくは、平成29年度健診受診券、「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイド」をご確認ください。また、広報よなご平成29年7月号でお知らせする予定です。

みんなの健康

■申込・問合せ

健康対策課

☎23-5452~5454 FAX23-5460

Eメール：kentai@city.yonago.lg.jp

錦町一丁目「ふれあいの里」3階

乳児の結核予防接種

■ところ ふれあいの里 3階

■受付 午後1時～2時（接種開始は午後1時15分～）

▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受けてください。

▶母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H28年9月16日～H28年9月30日生	3月14日（火）
H28年10月1日～H28年10月15日生	3月29日（水）

※標準の接種時期は生後5か月から7か月です。生後12か月未満で接種を受けていない方も受けてください。
※BCG接種の後には、次に予防接種を受けるまで4週間あける必要があります。

1歳のお子さん、年長さんの保護者さまへ

麻しん（はしか）風しんの予防接種はお済みですか？

次の方を対象に、麻しん風しん混合ワクチン接種を実施しています。年長さんが無料で接種できるのは、平成29年3月31日までです。

※委託医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。

※予診票と母子健康手帳をご持参ください。

※予診票を紛失された方は、接種医療機関、または、健康対策課へご相談ください。

ワクチン	対象者	接種期間
MR1期	1歳のお子さん	1歳から2歳未満
MR2期	年長さん（H22年4月2日～H23年4月1日生）	H29年3月31日まで

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種はお済みですか？

次の対象となる方が助成を受けてワクチン接種できるのは3月末までになります。接種をご希望の方は、注意事項をご確認のうえ、忘れずに接種をお願いします。

【対象者】

①次の表の生年月日の方

65歳となる方	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日～大正6年4月1日生

②60～64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

【注意事項】

- 受診券は昨年3月末に送付済みですが、紛失等された場合は、再交付しますので、健康対策課までご連絡ください。
- 市では予防接種歴を把握できないため、対象年齢の方全員に受診券をお送りしていますが、**過去に任意で接種した方はこの受診券を使ってワクチン接種を受けることはできません。接種歴にご注意ください。**

《長期療養特例期間について》

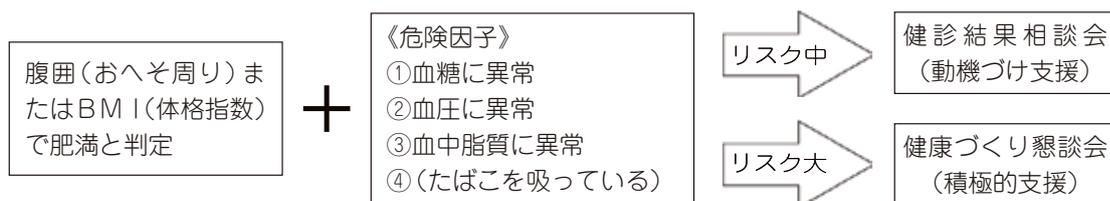
対象の方で、接種対象期間に次の特別の事情で接種を受けることができなかったと認められる方については、当該特別の事情がなくなった日から起算して1年を経過する日までの間、肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けることができます。次の「特別の事情」のいずれかに該当される場合は、健康対策課までご連絡ください。

【特別の事情】

- 1 次のアからウまでに掲げる疾病にかかったこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。）
 - ア 重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病
 - イ 白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病
 - ウ アまたはイの疾病に準ずると認められるもの
- 2 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。）
- 3 医学的知見に基づき1または2に準ずると認められるもの

届きましたか？特定保健指導利用券 健診結果相談会・健康づくり懇談会のご案内

米子市の特定健康診査または人間ドックを受けられた方で、次の図のようなリスクがあると判定された方を対象に、「健診結果相談会」、「健康づくり懇談会」のご案内（特定保健指導利用券）を随時お届けしています。



これから先、脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病にならないために、保健師、管理栄養士と、これからの健康づくりについて一緒に考えてみませんか。

ご利用いただける期間は3月末までです。お早目にお申し込みください。

赤ちゃんを授かりたい

ご夫婦のための相談室

妊娠しないけれど、どうしたらいいの？医療機関を受診したほうがいいのかな…受診したら、どんな検査、治療があるんだろう…赤ちゃんを授かりたい方のさまざまな疑問、悩みについて無料で相談に応じます。※事前予約の必要はありません。

■と き 3月14日(火) 午後1時～4時

■ところ ふれあいの里4階 研修室2

■問合せ 鳥取県西部不妊専門相談センター
(ミオ・ファティリティ・クリニック内 リプロダクティブユニット2階) (☎35-5223、Eメール：seibufuninsoudan@mfc.or.jp)



3月は「自殺対策強化月間」です

進級や卒業、就職や転勤など、3月は生活環境が大きく変わり、ストレスや不安を抱えやすい時期です。

ひとりで悩んでいませんか？周りにいつもと様子が違う人はいませんか？

「眠れない」「ごはんをおいしく食べられない」「ものごとを悪い方にばかり考える」「好きだったこともやる気が起きない」などの症状が2週間以上続く場合は『うつ病』かもしれません。

ひとりで抱え込まず、かかりつけ医や専門の医療機関（精神科・神経科・心療内科など）、こころの相談窓口早めに相談しましょう。

■こころの相談窓口

(平日午前8時30分～午後5時15分)

○米子市健康対策課 (☎23-5452)

○西部総合事務所福祉保健局 (☎31-9310)

○鳥取県立精神保健福祉センター
(☎0857-21-3031)

一般公開健康講座 (第71回)

■と き 3月16日(木) 午後2時～3時30分

■ところ 米子市文化ホール イベントホール

■テーマ 「子宮がんをはじめとする女性のがんのお話～いのちをそして大切な家族を守るために～」

■講師 母と子の長田産科婦人科クリニック
院長 長田 直樹さん

子宮がんは最近、20～30歳代の若い方にも非常に増えてきています。

出産年齢と重なる年代でこの病気になると、若い母親の命が奪われたり、大切な子宮を失うことにもつながりかねません。今回は、子宮がんに加え、乳がんや卵巣がんなど最近関心の高まっている女性特有のがんについて、特にその予防や早期発見に関するお話しをしたいと思います。

※入場無料 申込不要

■問合せ (公社) 鳥取県西部医師会
(☎34-6251)

大切なご家族を自死で亡くされた方へ ～「家族の集い」のお知らせ～

「家族の集い」は、自死で家族を亡くされた方が集い、安心して語り合い、気持ちを分かち合う会です。大切な人の思い出や人にはなかなか言えないあなたの気持ち、言葉にすると気持ちが少し軽くなるかもしれません。

他の人のお話を聞くだけの参加や、匿名での参加もできます。申込みは不要です。気が向いた時にいつでも直接会場にお出かけください。

■と き 3月11日(土) 午前10時30分～正午

5月12日(金) 午後4時30分～6時

■ところ ふれあいの里4階

■対象 ご家族を自死で亡くされた方(親、配偶者、きょうだい、子どもなど)

■内容 参加されたご家族同士で自由に語り合いながら気持ちの分かち合いをします。

■問合せ 鳥取県立精神保健福祉センター
(☎0857-21-3031)



相談

■相談名

内容▶日時/場所/問合せ先

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶8日(水)、24日(金)、4月6日(木)/市役所本庁舎4階402会議室。いずれも午後1時～4時/☎市民相談課(☎23-5378、FAX23-5391、Eメール:shiminsodan@city.yonago.lg.jp)

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶10日(金)/市役所第2庁舎3階会議室、4月10日(月)午後1時～4時/市役所第2庁舎会議室/☎人権政策課(☎23-5415、FAX37-3184)※鳥取地方法務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶12日(日)の午前10時～午後3時/米子市文化ホール 2階研修室(かぶりあ祭会場で開催します。)/☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

■多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶16日(木)午後1時30分～4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)・米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言、不動産の贈与・売買、不動産・商業登記、成年後見の申立て、高齢者・障がい者の財産管理、家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争、借金・多重債務問題、その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。前日までに要予約。▶17日(金)午後6時～8時/米子コンベンションセンター 第1会議室/☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/☎米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般について、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務、クレジット、消費者金融などの相談は無料。要予約(受付:平日午前9時～午後5時)▶毎週火曜日の午後3時～7時/米子天満屋4階/☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分～4時。☎0120-65-3948(通話料無料)/☎高齢者支援センターとっとり(鳥取県弁護士会内)(☎0857-22-3912)

■家庭児童相談室

妊娠・出産、育児に関すること、経済的に困っている、家族関係に悩んでいるなどの相談に応じます。/☎健康対策課家庭児童相談室(ふれあいの里3階、☎23-5176)

■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会)職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月～金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時～午後5時/ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時～3時/ふれあいの里1階/月～金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時～午後5時に、電話で予約/☎よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会内)(☎35-3570)

3月の催し

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

児童文化センター
(☎ 34-5455・FAX 31-1060)

こども将棋対抗戦 (主催: 日本将棋連盟鳥取県西部支部)

5日(日)午後1時～。対象: 小中学生3人1組、無料。参加受付中。

じどぶん育児相談室「ままこん」

22日(水)午前10時～正午、予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

木のおもちゃクラブ「もくもく」

初心者の日

22日(水)午前10時～正午、対象: 大人。はがきサイズのパズルを作ります。参加費450円。8日(水)から電話受付、4人。

プラネタリウム

☆投影開始時刻

	11時	1時	2時	3時	4時
平日			○	○	
土・祝	○	○	○	○	○
日	○	キッズ	○	○	○

「○」…通常投影(40分)

「キッズ」…幼いお子様向け投影(20分) 今月は「おおいぬ座の物語」を中心に話します。



その他、さまざまな団体を対象にした「団体投影」(20～40分)

も行なっています。ご都合のよい時間に投影することも可能です。要事

前予約。

観覧料金 小学生～高校生50円(土日祝は無料)、大学生・一般310円、幼児・70歳以上・障がい者手帳をお持ちの方と付き添いの方1人は無料。その他割引料金あり。入場の際にお尋ねください。

天体観望会「早春の星座を見よう」

18日(土)午後7時～8時、対象: どなたでも可、14組、無料。4日(土)から電話受付。

おもちゃの病院

19日(日)①午前10時～②午前11時～、対象: 幼児～中学生、各回6組、診察料: 無料(部品代のみ実費)。修理できないおもちゃもあります。※1家族1点限り。5日(日)から電話受付。

ぬいぐるみ病院

19日(日)午後1時～4時、対象: 幼児～小学生、当日自由参加、体験料無料。ぬいぐるみを患者に見立てて、子どもたちにお医者さんとして診察や治療をしてもらうことで、保健・健康知識を楽しく学びます。

えほんとならべうた

毎週水曜日、0～1歳半: 午前10時30分～、1歳以上: 11時10分～。

おはなしのへや

(主催: 朗読ボランティア火曜の会) 12日(日)午前11時～11時30分、対象: 幼児～大人。

おはなしひろば

18日(土)午後2時30分～3時、対象:

幼児～大人。

だくちるおはなし会

(共催: おはなしグループだくちる) 25日(土)午後2時15分～2時45分。対象: 幼児～大人。

じどぶんフリーマーケット

26日(日)午前10時～11時30分。取扱品目、子どもの衣類、育児用品、絵本、おもちゃなど。販売価格: 0～500円。出店者は先着10組、12日(日)から電話受付。

けん玉級位認定

毎週土曜日、午後2時30分～、自由参加、無料。対象: 幼児～大人。**裏千家のお茶体験 (共催: 裏千家有志)** 26日(日)午前10時、午後1時～。定員各回5組、参加費1人300円(2人ペア500円)、12日(日)から電話受付。

みなとやまプレーパーク (協力: みなとやまプレーパーク実行委員会) 毎週日曜日、午前10時～午後4時30分。外で思いっきり遊びます。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込(1週間前まで)。

米子市美術館
(☎ 34-2424・FAX 33-0679)

若手作家支援展「坂本和也

— Landscape gardening —
会期: 2月26日(日)～3月12日(日)。会場: 第4・5展示室。観覧料: 無料。

ミュージアムスクール

坂本和也レクチャー「自作を語る」
日時: 5日(日)午後2時～3時30分。会場: 第2展示室(40席/先着順の着席となります)。参加費: 無料

※事前申込不要。

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週水曜日

山陰歴史館
(☎ 22-7161・FAX 22-7160)

**企画展「絵図でたどる米子城の歴史」
講座「中村記を読む」**

くわしくは、12ページをご確認ください。

民話のへや

日時：19日(日)午後1時30分～、
場所：2階いろいろの間。語り：ほうき民話の会。内容：榎大谷の鍋吉さん 他3話、民具あれこれ。※参加ご希望の方は、米子市役所駐車場をご利用ください。駐車券を歴史館までお持ちいただきますと2時間無料になります。

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)

■今月の休館日 毎週火曜日と22日

福市考古資料館
(☎・FAX 26-3784)

常設展

米子市内の遺跡から発掘された主な出土品を紹介しています。

体験コーナー：火起こし・弓矢・拓本体験(無料)、勾玉作り体験(有料)もできます。

■観覧料 無料

■開館時間 午前9時30分～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日と22日

埋蔵文化財センター
(☎・FAX 26-0455)

常設展「米子の遺跡と発掘調査」

米子の遺跡から発掘調査された出土品を紹介しています。日南町での発掘調査速報展示も行なっています。

■開館時間 午前9時～午後5時

■今月の休館日

毎週土、日曜日と20日

伯耆古代の丘公園
(☎ 56-6817・FAX 56-6827)

3月ロビー展

「パッチワークキルト展」 出展者：林原弘子さん。期間：1日(水)～31日(金)

クラフトの日 「小物作り」

とき：15日(水)、受講料：1000円(要予約)。

※3月22日から、種レンコンの販売をします。

■入園料

大人200円、小・中学生100円

■開園時間 午前9時30分～午後5時

■今月の休園日 8日、22日

上淀白鳳の丘展示館
(☎・FAX 56-2271)

常設展開催中

上淀廃寺の金堂内部の復元や、国内最古級の仏教壁画片をはじめとする淀江地域の貴重な文化財を展示しています。

■観覧料 一般310(250)円、高・大学生160(100)円。※()内は、15人以上の団体料金

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)

■今月の休館日 毎週火曜日

■お知らせ 県指定保護文化財「角田遺跡出土絵画土器」は他館へ貸出し中です。貸出期間：3月4日(土)まで。貸出先：岡山県立博物館

○山陰歴史館・福市考古資料館・上淀白鳳の丘展示館三館連携事業【山陰の考古学のあけぼの】展を20日まで開催中です。

素鳳ふるさと館
(☎ 34-2888・FAX 22-7415)

「春の雛まつり」

素鳳コレクションのお雛さまをはじめ、つるし飾りなど多彩なお雛さまがお目見えします。会期：4月10日(月)まで。

手しごとギャラリーkaike

「手しごとから生まれる雛かざり」

山陰の作り手達が心を込めて作ったオリジナルの雛かざり。4月10日(月)まで。

日野町の「古民家 沙々樹の雛祭り」に手しごとギャラリーが参加します!

とき：3月31日(金)～4月2日(日)、7日(金)～9日(日)午前10時～午後3時30分。ところ：日野郡日野町船場357 (☎ 0859-72-1350)

3月の手仕事体験教室 ※要予約。お申込みは(☎ 34-2888)まで。

「針仕事 弥生のうさこ」

縮緬細工教室です。日時：25日(土) ①午前9時30分～、②午後1時30分～。参加費：2,500円、定員：各回6人。

「木のお箸と箸置きを作ろう」

講師：中村建治さん(白谷工房)。ケヤキや桜やブナの木を使って、お箸と寄木の箸置きを作ってみましょう。日時：26日(日)午前9時30分～午後3時30分。参加費：1セット800円(申込時に来館時間とセット数をお知らせください)。寄木のアクセサリを制作できるコーナーも併設します。1,500円。

■開館時間 午前9時～午後6時

■今月の休館日 14日、28日

米子市立図書館からのおしらせ

米子市立図書館
 ☎ 22-2612
 FAX 22-2637

ぶらり・らいぶらり よなぽんと行く図書館さんぽ！ 「学校へしゅっぱ〜つ！学校長期貸出のご紹介」

米子市立図書館では、市内の小学校・養護学校に児童書の長期貸出サービスを行なっています。
 1年間、各クラスの学級文庫となり、朝の読書活動などで読まれます。



毎年3学期末になると、長期貸出に出ている本が図書館へ返ってきます。
 そのコンテナ数は288箱、本の冊数は11520冊（平成28年度）。作業室の床は、本でいっぱい！



一冊一冊、丁寧に拭いて消毒します。破損している本を見つけたら、修理します。

4月、きれいになった本たちが、新しいクラスをめざして、学校へ運ばれます。子どもたちがたくさん読んで、楽しんでくれますように♪

行事・催し		日にち・時間
おはなし会	木曜おはなし会 協力：ほしのぎんか、火曜の会	毎週木曜日 午前10時40分～11時30分 0歳の赤ちゃんから。
	夕方おはなし会（図書館職員）	14日（火）午後4時～ 来られたお子さんの年齢に合わせておはなしします。
各種講座	つつじ読書会	4日（土）午後2時～4時30分「夜空を乗り越える」又吉直樹：著（初めての方は要連絡）
	こどものための論語教室	5日（日）午前10時30分～11時30分
	楽しく漢文に学ぶ会	5日（日）午後1時30分～3時30分（初めての方は要連絡）
	いきいき長寿音読教室	8日（水）午前10時30分～11時30分。要予約：定員15人（予約は図書館まで） （次回は4月12日（水）開催。3月9日から受付開始）
	鳥取大学サイエンス・アカデミー（ライブ中継）	「数理科学とデータサイエンス」（午前10時30分～正午） 11日（土）工学研究科 助教 井上真二さん、25日（土）工学研究科 教授 福山 敬さん
	伯耆文化研究会3月例会	11日（土）午後1時30分～3時30分（会員外の方は資料代200円必要です。）①山本恭子さん「山陰歴史館所蔵 西田税資料紹介」、②濱野浩美さん「米子城の登り石垣」
	古文書研究会	25日（土）午後1時30分～3時。講師：中 宏さん
その他	第3回米子まちづくり交流会	12日（日）午後1時30分～4時。内容：「空き家」や「町家」の活用等について語り合います。主催：よなごの宝88選実行委員会等 ☎ 090-4898-2595（川越）
	JPA 写真セミナー	19日（日）午後2時～3時30分。講師：芳賀健二さん「美しい四季と共に」 主催：日本写真作家協会 ☎ 090-3179-4476（福島）
	よなごアカデミー	25日（土）午後1時30分～3時「米子の城下町について」 主催：生涯学習課（☎ 23-5444）
ビジネス支援（要予約）	起業・経営なんでも相談会	5日（日）午後1時～5時 中小企業診断士による相談会。予約先：米子市立図書館
	起業・事業融資相談会	5日（日）午後1時～5時 融資・補助金等に関する相談会 予約先：日本政策金融公庫米子支店（☎ 34-5821、FAX 33-4203）
	ビジネス情報相談会	17日（金）午後1時～3時 ビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談に応じます。 予約先：米子市立図書館
	よなご若者サポートステーション出張相談	21日（火）午後1時～5時 15歳～39歳の若者の就労・社会参加に向けての相談 予約先：よなご若者サポートステーション（☎・FAX 21-8766）
	特許無料相談	28日（火）午後1時～4時特許・商標・実用新案等に関する相談。予約先：米子市立図書館
その他	こころの相談会【要予約】	8日（水）午後2時～4時 悩んでいること、つらく、苦しいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか？ 予約先：ライフサポートセンターとっとり（☎ 0120-82-5858（平日午前9時30分～午後5時30分）FAX 0857-32-5454）

【2階ギャラリー】

- 淀江の魅力再発見！フォトコン写真展（主催：淀江支所） 2月25日（土）～3月7日（火）
- もったいないばあさんのワールドレポート展（主催：鳥取県ユニセフ協会） 7日（火）～12日（日）
- アトリ工展（主催：鳥取大学医学部美術部 アトリエ自由ノート） 9日（木）～12日（日）

開館時間 平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時
 今月の休館日 毎週月曜日、31日（月末資料整理）

ヒサカキ



植物の花のにおいては、その種ごとに独特なものがあります。その匂いをかぐと、いつも通る場所なのに、「ああ、ここに生えていたのか！」と初めて気づくことがあります。

ヒサカキは、山陰地方では「シブキ」と呼ばれる木で、公園に植栽されたり、仏壇のお供えに使ったりする木です。サカキという名前を聞くと、日本の神道で、神様にお供えする木を思い浮かべますが、実際に関東以北ではヒサカキをサカキの代用としてよく使います。これは、サカキが温暖な地域にしか生育していないためだといわれています。

この二種は葉の形やつき方が似ているのですが、サカキは中・高木で、葉の縁がつるんとしているのに対して、ヒサカキは林床に生える低木で、葉の縁に鋸歯きょしというキザキザがあるのが特徴です。

よく似ているヒサカキとサカキですが、花の大きさや形はちょっと違います。どちらも枝の下に花をつけるのですが、サカキは花柄かへいから1.5cmほどの白い花が垂れ下がるのに対して、ヒサカキは、枝の下にびっしりと5mmほどの小さな花がつけます。また、花の咲く季節も違い、サカキは5～6月

ごろに花が咲くのですが、ヒサカキは3～4月ごろに花を咲かせます。

この二種の最大の違いは、その花の匂いです。サカキの花は甘い匂いがするのですが、ヒサカキの花の匂いは「たくわん」の匂いとか、都市ガスの匂いと表現される強い香りがします。この匂いは、例えが難しく、私には「たくわん」や都市ガスの匂いには思えませんでした。ところが、先日、友人がぼそっと言ったカップラーメンの粉末スープの匂いという表現が、私にはぴったりとききました。食欲をそそるような表現ですが、実際に虫たちもこの匂いにつられて集まってくるそうです。ヒサカキの花の匂いは、一度認識できるようになると、数メートル離れていても花が咲いているのがわかります。公園や森でふとカップラーメンの粉末スープの匂いがしたら、ヒサカキの花を探してみてください。

米子水鳥公園館長 神谷 要



オオジュリン

3月に見られる生きものたち

鳥類：コハクチョウ、ツクシガモなどのカモ類、ハジロカイツブリなどのカイツブリ類、コサギなどのサギ類、オオタカなどのタカ類、オオジュリンなどの小鳥類、キジ、カワセミ、カワウ、オオバン、カモメ など。

募集

子どもラムサークルクラブ 2017 参加者募集!

1年間毎月1回(第2日曜日が基本)集まって、四季の生きものを楽しく観察します。初回は4月9日(日)です。毎回、案内状をお送りしますので、それにしたがってご参加ください。対象：小学生。応募者多数の場合は抽選となり、抽選結果は3月中に応募者全員にお知らせします。参加費：初回は、保護者1人につき年間パスポート1,540円、子ども1人につき野鳥図鑑2冊1,296円が必要です。以後、工作材料費などの実費負担があります。申込方法：電話でお申し込みください。募集期間：1日(水)から12日(日)まで。

3月の催し

自然観察会

「さよならコハクチョウ！」

春の到来を感じて、4000km かなたの生まれ故郷をめざして旅立ってゆくコハクチョウの姿を観察します。4日(土)午前7時～8時30分。対象：小学生～大人・当日受付。

第22回「米子水鳥公園絵画コンクール」作品展

小学生が描いたさまざまな鳥の絵を多数展示します。5日(日)まで、開館時間中いつでも。

手作り自然教室

「羊毛フェルトで水鳥のストラップ & ブローチを作ろう！」

羊毛フェルトでフワフワの水鳥の携帯ストラップ&ブローチを作ります。19日(日)午前10時～正午。対

象：小学生以上25人・要予約。参加費：500円。※入館料込、大人・子ども一律です。講師：ノームの糸車の皆さん。

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた大人・子ども一律の料金です。

●会場・集合場所はすべて水鳥公園ネイチャーセンターです。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

■開館時間 平日：午前8時30分～午後5時30分。土・日・祝：午前7時～午後5時30分

■3月の休館日 毎週火曜日

歌ってみましょう！米子市の歌♪

米子市の歌♪を紹介します！

現在、朝・昼・夕方に防災行政無線の時報メロディとして流れているのは、「米子市の歌」です。「米子市の歌」は、新米子市誕生10周年を記念して平成27年3月31日に制定しました。

「米子市の歌」は、市ホームページから音源・楽譜がダウンロードできます。（「米子市の歌」と検索してください。）

また、米子市の歌のCD・楽譜は、ご希望の方に総務管財課で配布しています。

ぜひ聴いていただき、学校や地域のサークルなどでご利用ください。

■問合せ 総務管財課

(☎23-5331、FAX23-5390)



このQRコードで「米子市の歌」のホームページに行けるよ



地域のサークルや健康教室で歌っていただいています！ありがとうございます！

小学校の入学式で聴いたことがあるよ！オルゴールの音で流れていたよ！

米子市の歌

作詞・保岡 直樹

作曲・松田 恭雄

一、はるか大山 湧く清水
流れ豊かに すそ野を拓く
四季の恵みに 感謝して
いのち育む ふるさとよ
みんなで歌おう 心はひとつ
だんだん米子市 進むまち

二、肩をよせ合い 花も咲く
かおる湯けむり ふれあう笑顔
古代ロマンが 息づいて
光る歴史に はずむ風
奏でる人の和 彩る文化
いきいき米子市 満ちるまち

三、ごらん中海 コハクチヨウ
つばさ広げて みなぎる力
虹をかけたたい 大空に
夢が羽ばたく 日本海
世界を結んで 未来を照らす
ぐんぐん米子市 伸びるまち

Chord symbols: D, Bm, Em, A, A7, G, G#dim, D/A, Bm, Em7, D/A, A7, D, D/C#, Bm, F#m, E7, A7, D, D7, G, A7/E, Em7/A, A7, D

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

米子市の人口と世帯数 平成29年1月末日現在（住民基本台帳による。） ※（ ）内は前月比

人口 149,298人（-109人） 男性 70,957人（-45人） 女性 78,341人（-64人） 世帯数 65,979世帯（-78世帯）

■編集発行／米子市総務部秘書広報課／〒683-8686 米子市加茂町1-1 / ☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷／有限会社米子プリント社

米子市役所（代表☎22-7111）

